

## 「能登半島地震からの復旧・復興に向けた提言」に関する決議

発災から半年近くが経過しますが、未だ、避難所におられる方や被災した家屋等で生活されている方がおられます。復旧・復興は迅速な対応が求められますが、まだまだ先が見通せない状況であります。

本町議会は先月 15 日に、平成 28 年 4 月に震度 7 の地震を 2 度も経験した熊本県益城町の被災から復興までの状況を視察しました。益城町では 21 回にわたる地区別住民意見交換会や仮設住宅団地での意見交換会、全世帯を対象としたアンケート調査、若者世代を対象としたワークショップなどを実施し、多くの町民の意見を丹念に拾い上げた復興計画が策定されており、発災から 8 年が経過した現在でも、町民主体による、町民のための復興に取り組まれていました。

今回の視察で、今、本町が必要とする理念、施策について多くを問い、多くの学びを得てきましたので、町の復旧・復興が町民主体による、町民のための復興となるよう、次のとおり提言いたします。

今後も、議会は町民のための復興が成されるよう、被災者の方の声を漏れなく拾い上げ、執行部に提言を行うとともに、互いに協力しながら、その職責を果たしていきます。

### 記

- 1 町民に寄り添った町民のための復興
  - ・町民目線に立ち、直接、繰り返して町民の意見を聞き、その意見を反映した復旧・復興に取り組むこと。
  - ・支援が全地域、全町民に隔たりなく行き届くよう、地域の被災状況に応じた復旧・復興に取り組むこと。
  - ・震災前の生活が取り戻せるよう、町民の声を最優先し、従来の地域コミュニティが形成できる仮設住宅や災害公営住宅の建設に取り組むこと。
- 2 町民と協働による復興
  - ・復旧・復興には従来からの地域やコミュニティの維持が必要不可欠であり、自助、共助、近助の仕組みとして地域における住民組織の設立をサポートすること。
- 3 人的資源の活用による復興
  - ・地域の組織や各団体などと連携を図り、全町一体となった共助に取り組み、一日も早い復興に努めること。
- 4 将来を見据えた積極的な復興
  - ・「今後も住み続けられる、住みたくなる町」の復興将来像を実現するため、積極的な復旧・復興事業に取り組むこと。

5 災害に備える復興

- ・今回の被災経験を十分に踏まえ、避難道路等の多重化や強靱化、住居や店舗等の耐震化支援に取り組むこと。

6 復興にかかる財源確保

- ・国、県と連携をより一層密にし、復興の財源を確保するとともに、本町の課題を漏れなく拾い上げ、それぞれに応じた復興策を推進するため、町独自の復興基金の創設に取り組むこと。

以上、決議する。

令和6年6月18日

志 賀 町 議 会